



小安協ニュース

会報

No.32
2025.2

- * 年頭ご挨拶 第三管区海上保安本部長
- * 年頭ご挨拶 関東小型船安全協会会長
- * 海上安全指導員活動紹介
- * 令和6年海難発生状況（速報値）
- * 新入会員紹介
- * 事務局だより
- * 参考資料「英国・米国におけるプレジャーボートの入出港手続き」



（房総半島から登る初日）

SAK 関東

年 頭 ご 挨拶

新年明けましておめでとうございます。

第三管区海上保安本部長の宮本でございます。

公益社団法人関東小型船安全協会会員の皆様におかれましては、平素から関東及び静岡県の沿岸海域における小型船舶の海難防止活動や運航マナーの向上に係る取組みにご尽力いただき、安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と発展に大きく寄与していること、心から敬意を表する次第です。



第三管区海上保安本部長
宮本 伸二

第三管区海上保安本部は、茨城県から静岡県及び伊豆、小笠原島しょ部を合わせた広大な海域を管轄しており、その中には、背後に首都圏を控える日本有数の船舶ふくそう海域である東京湾も含まれているという特徴があります。

これらの海域では、一般貨物船の他、作業船、漁船、プレジャーボート等あらゆる種類の船舶が多数航行しておりますが、首都圏を抱える管内海域で海難事故が発生すれば、国民個々の生命、財産への影響は元より、事象によっては我が国の産業や経済活動に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

海難を未然に防止し、貨物船から漁船、プレジャーボートまで全ての船舶が安全・安心して利活用できる海域を整えることは、非常に重要な課題であることから、当管区としても積極的な海難防止活動を展開しているところでありますが、関東小型船安全協会会員の皆様方の各種活動も、大きな戦力になっているところです。

当管内における令和6年の海難発生状況（速報値）は、船舶海難隻数が248隻（前年比11隻増加）、うちプレジャーボートの海難隻数は134隻（前年比4隻増加）で、全船舶海難の半数以上を占めておりました。

プレジャーボートによる事故を海難種類別でみると、機関故障や衝突、乗揚げなど、船舶を運航する上で基本となる「点検整備」「適切な見張り」「事前の水路調査」等を実施していれば防げたと思われる海難が多数を占めていることから、このような基本事項の重要性を改めて強く啓発していく必要があると考えております。

海難を未然に防止するためには、正しい知識と技術の習得が必要であり、地域事情に精通し、経験豊富な海上安全指導員をはじめとする会員の皆様がリーダーとなって指導に当たっていただくことが重要です。

第三管区海上保安本部としましても、引き続き皆様と協力し、海難の減少に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、本年もご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、関東小型船安全協会の益々の発展と会員皆様のご健勝を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願いいたします。

■ 年頭ご挨拶

明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んでご挨拶申し上げます。

去年は、自然災害、気象災害が多く、また、大きな事件・事故も相次ぐ等激動の一年でした。また、海外に目を転じますと、中東ではシリアで政変が起こり、ロシアのウクライナ侵攻もいまだ終息の気配が見えない等世界各地で不穏な動きが広がっており、世界的な規模で政治・経済に大きな影を落とし続けています。



関東小型船安全協会
会長 渡部 典正

さて、今年の干支は、乙巳（きのとみ）」です。この乙巳の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」といわれております。当協会といたしましても諸活動を通じて、新しい年が素晴らしいものとなりますよう頑張りたいと思いますので、会員の皆様には、これまで同様、当協会の活動にご支援、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

近年、益々、多様化し、活発化する海洋性レクリエーションは、最近のライフスタイルに応じた安全・安心な発展が求められており、その達成に向けては、当協会の活躍が大いに期待されているところです。

そのため、当協会としては、「小型船舶の海難事故の防止」を重点項目に掲げ、引続き「プレジャーボートの操船経験の浅い操縦者に向けた各種取組み」「プレジャーボートの機関故障対策」等を積極的に推進し、社会の期待に応えていきたいと思ひます。

従いまして、今年も、会員の皆様とともに、小型船舶が楽しく、安全・安心な活動ができるよう様々な角度からの環境づくりに貢献していくという協会の使命・役割を果たしていきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

また、小型船舶のみならず、マリンレジャー愛好者を対象に、それぞれのニーズに応じた「海上特性を考慮した IT 技術の導入による信頼性の高い活動環境の創成」、真偽不明な情報の氾濫等に対応した「信頼性の高い情報ネットワークの構築」及び「事故発生時の迅速な対処システムの確立」を目指して当協会が運営する「マリンコンパス事業」の普及、ニーズに応じた機能向上による発展・拡大、さらには、海難事故発生時等に最も効果的な情報通信ツールである「国際 VHF の普及及び無線講習事業」の推進につきまして、関係機関のご支援ご協力を得つつ、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

これまでの各種事業の実施状況につきましては、海上安全指導員及び会員の皆様、関係機関・団体のご支援ご協力のお陰をもちまして、所要の事業を実施することができました。財政状況につきましても、引き続き厳しい状況ではありますが、皆様のご支援、ご協力を得ながら引き続き改善に取り組んでまいります。

終わりに、今年も海上保安庁をはじめ関係機関・団体のご理解、ご支援、ご協力を得て、海上安全指導員及び会員の皆様とともに小型船舶の安全・安心のために努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

指導員の活動紹介



10月横須賀・湘南支部合同パト



10月横須賀・湘南支部合同パト



10月千葉支部ちばまつり協力



11月横浜支部ボートフェア協力



11月横須賀・湘南支部真鶴打合せ



11月横須賀・湘南支部真鶴沖視察



11月千葉支部保安部との打合せ

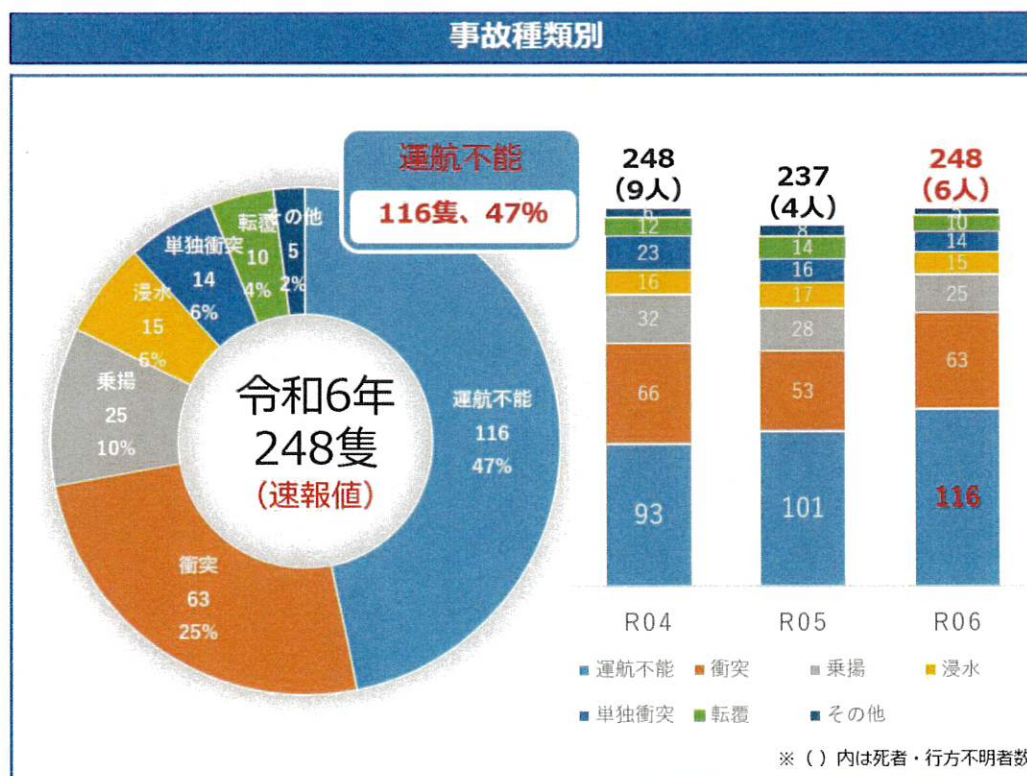
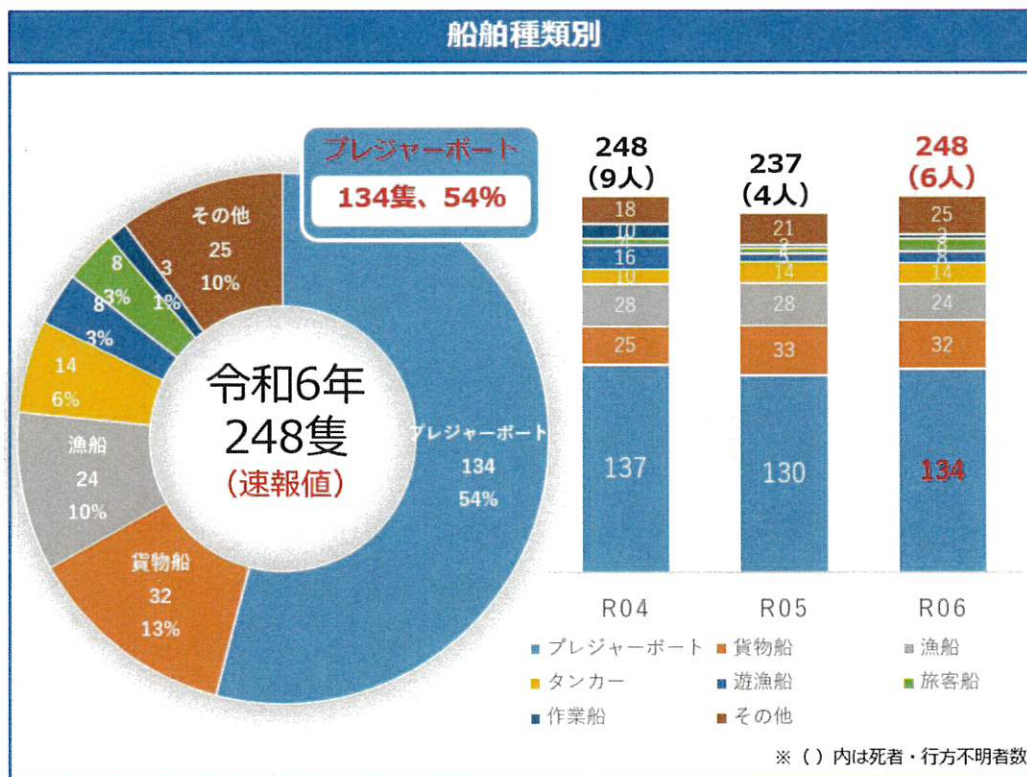


12月千葉支部合同パト

令和 6 年における船舶事故発生状況（速報値）

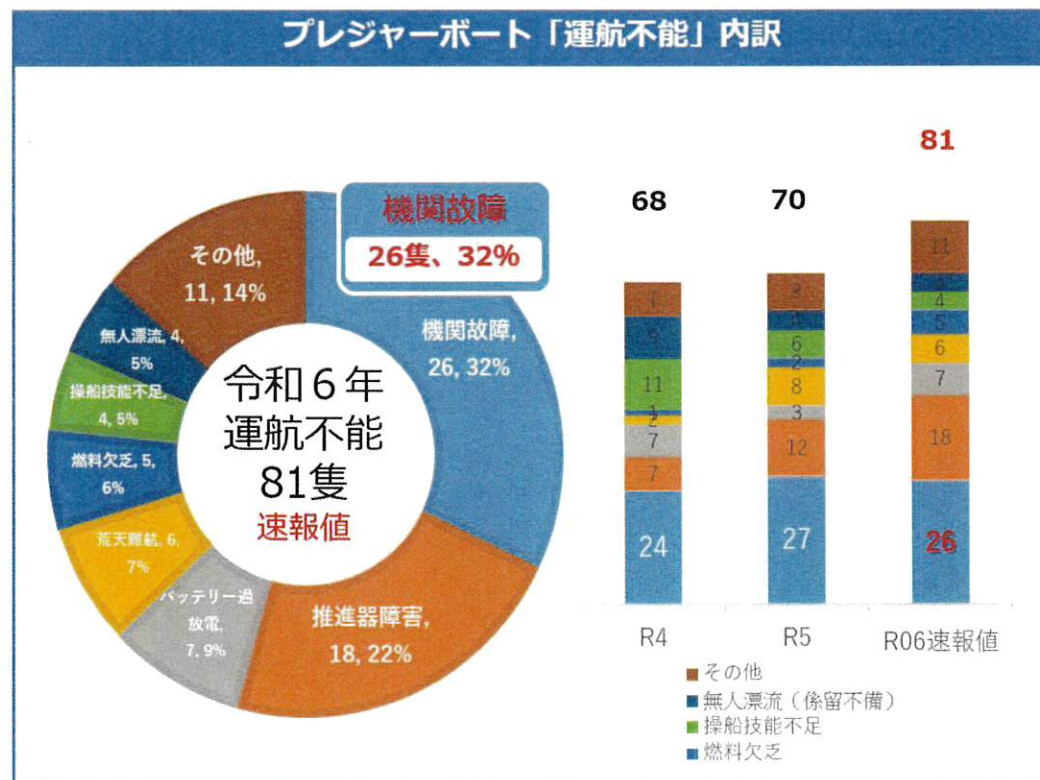
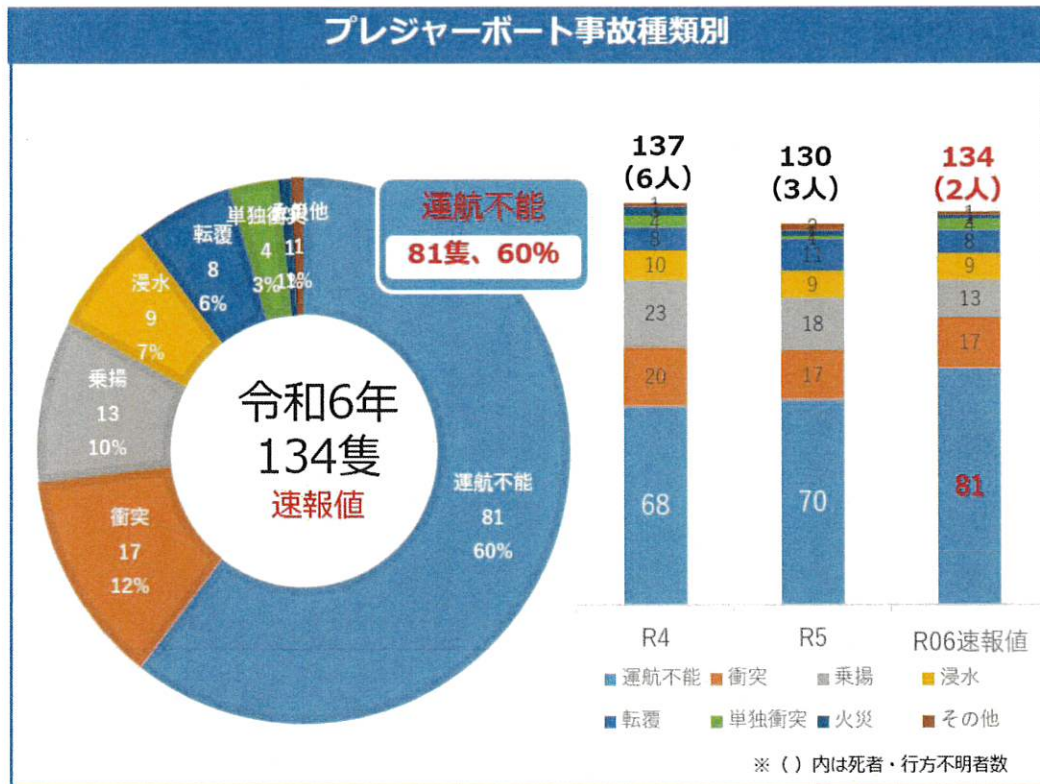
船舶事故発生状況

- 船舶事故全体の54%となる134隻がプレジャーボートで最多（昨年比4隻増加）
- 事故種別では運航不能（機関故障等）が全体の47%となる116隻で最多（昨年比15隻増加）



プレジャーボートの事故発生状況

- ・ 事故種別では船舶事故全体と同様「**運航不能**」が134隻中「**81隻(60%)**」で最多。次いで「衝突」「乗揚」が例年上位で推移している。
- ・ 運航不能の内訳をみると「**機関故障**」が最多。
令和6年速報値では81隻中「**26隻(32%)**」。



■ **新入会員ご紹介** 令和6年2月以降次の方々が入会されましたのでご紹介いたします。(敬省略)

番号	氏 名	所 属 団 体	番号	氏 名	所 属 団 体
千葉 支 部			東 京 支 部		
2868	(有)こなや	千葉県遊漁船連盟	2867	向井 悠人	個人
2873	吉清 良輔	新勝浦漁協	2870	九州産業(有)	個人
2874	野田 貴明	(株)サザンシップ	2886	(株)レーヴ	東京夢の島マリーナ
2875	(株)守山丸	個人	横 須 賀 ・ 湘 南 支 部		
横 浜 支 部			2864	川名 睦	個人
2869	六口丸海運(株)	個人	2865	(有)山天丸釣船	個人
2872	黒川 和彦	個人	2866	武田 秀和	サニーサイドマリーナウラガ
2876	(株)鴨下丸	個人	2871	長塚 博久	個人
2880	宮川 和之	横浜ベイサイドマリーナ	2879	湘南漁業協同組合	個人
2881	河野 吉紀	横浜ベイサイドマリーナ	2885	吉田 太	個人
2882	多田 雄一	横浜ベイサイドマリーナ	し み ず 支 部		
2883	田中 淳	横浜ベイサイドマリーナ	2888	伊藤 徹志	三ヶ日青年の家
2884	佐藤 裕太	横浜ベイサイドマリーナ	2889	横井 由貴	三ヶ日青年の家
2887	新明 秀幸	個人	2890	高橋 祐司	三ヶ日青年の家
伊 豆 支 部			2891	大井 宏文	三ヶ日青年の家
2877	小川 大河	伊豆小型船安全協会			
2878	山川 仁彦	伊豆小型船安全協会			
			計 28 名		
令和 7 年 1 月 31 日現在会員数 個人会員：637 名、団体会員：47、賛助会員：36					

■ **事務局だより**

1 **寄附金のお願いについて！**

今年度も当協会の目的であります航行の安全、海難の防止及び海洋レジャーの育成に関して活発に活動を実施することができました。これもひとえに会員の皆様、海上安全指導員の皆様の活動の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後も、公益社団法人として、小型船舶安全運行に関し先頭切って社会に貢献すべく活動を展開していく必要があると思っております。

つきましては、協会の円滑な運営と小型船舶の安全確保に使用することを目的としたご寄附をお願いいたしたく、皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご賛同頂ける方は、**配布の振込用紙（又はホームページ掲載の振込用紙）**でのお振込みか、**下記の口座へのお振込み**をよろしくお願いいたします。

ご寄附は、任意であり強制するものではありませんが、ご協力頂ける場合は、賛助会員及び団体会員は1口1万円、個人（法人）会員は1口5千円（任意の口数）でお願いいたします。

銀行名	横浜銀行 関内支店	ゆうちょ銀行
口座名	公益社団法人 関東小型船安全協会	
口座番号	(普通) 6 0 7 3 5 5 4	(普通) 1 0 9 6 0 - 0 3 1 6 1 5 0 1 (098支店 - 0316150)

2 令和6年4月から令和7年1月末までにご寄付を頂いた方（順不同）

柿澤 安昭 様(2)	NPO 海の会 様	樋口 誠六 様	(有)共信船舶 様
山田 安宏 様	青柳 勲 様	難波 幸男 様	湘南サニタイトマリナ(株)様(2)
田原 正彦 様	豊田 博 様	雨宮 喜久男 様	NPO 湘南海上安全協会様
島田 誠一 様(2)	御園生 浩 様	古口 博 様	ときわ運輸(株) 様
渡部 典正 様	星 泰雄 様	高濱 旭 様(2)	(株)ジェットスキーサービス SHM 様
河田 憲一郎 様	高野 光哉 様	岸本 一郎 様	(株)サザンシップ 様
高木 和宏 様	大貫 迪 様	萩原 午一 様	ランドビルシステム(株)様
佐藤 新吾 様	森 久人 様	鎌倉 正行 様	関東港湾サービス(株) 様
和田 晃 様	安田 繁文 様	狼 嘉彰 様	東京ボート(株) 様
倉地 浩二 様	坂本 正治 様	黒羽 伸次 様	(株)みなも 様
木下 敬士 様	内山 勲 様	黒川 俊之 様	富士山羽衣マリーナ(株) 様
黒川 暁博 様	新明 利勝 様	江森 良雄 様	(有)カノコーポレーション 様
山本 正好 様	相原 一彦 様	(株)船清 様	
加藤 正春 様	古橋 理 様	(株)糸丸 様	
計 58 名（重複者含む） 766,000 円			

寄付金は、小型船の海難防止及び安全で秩序ある海洋レクリエーションの普及と発展のために活用させていただきます。令和7年度も一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

3 令和7年度航海実技、無線講習計画について

令和7年度「航海実技講習（夜間）（昼夜間）」、「海上特殊無線技士養成講習」を次のとおり開催する計画にしておりますので、お知らせいたします。

■ 航海実技講習日程

夜 間（横浜港：ベイサイドマリーナ周辺海域）		昼夜間（東京港：夢の島マリーナ周辺海域）	
第1回	令和7年5月9日（金）5名	第1回	令和7年4月19日（土）5名
第2回	令和7年6月6日（金）5名	第2回	令和7年10月4日（土）5名
第3回	令和7年6月20日（金）5名	第3回	令和7年10月25日（土）5名
第4回	令和7年9月5日（金）5名	第4回	令和7年11月8日（土）5名

・講習費用 夜間：12,000 円、 昼夜間：20,000 円

■ 第二級/第三級海上特殊無線技士養成講習日程

講習日	講習場所	資格種類
令和7年4月12日(土)13日(日)	葉山町(葉山港管理事務所)	二海特(二日間)
令和7年5月17日(土)18日(日)	沼津市(静岡県フォークリフト講習センター)	二海特(二日間)
令和7年5月25日(日)	葉山町(葉山港管理事務所)	三海特
令和7年6月14日(土)15日(日)	横浜市(関東小型船安全協会)	二海特(二日間)
令和7年7月12日(土)13日(日)	横浜市(関東小型船安全協会)	二海特(二日間)
令和7年8月02日(土)03日(日)	横浜市(関東小型船安全協会)	二海特(二日間)
令和7年8月31日(日)	葉山町(葉山港管理事務所)	二海特(短縮)
令和7年9月07日(日)	沼津市(静岡県フォークリフト講習センター)	三海特
令和7年10月18日(土)19日(日)	東京都(夢の島マリーナ)	二海特(二日間)
令和7年11月09日(日)	沼津市(静岡県フォークリフト講習センター)	二海特(短縮)
令和7年12月13日(土)14日(日)	横浜市(関東小型船安全協会)	二海特(二日間)
令和8年1月17日(土)18日(日)	横浜市(関東小型船安全協会)	二海特(二日間)
令和8年2月1日(日)	横浜市(横浜ベイサイドマリーナ)	三海特
令和8年3月8日(日)	横浜市(横浜ベイサイドマリーナ)	二海特(短縮)

・講習費用：三海特/18,000 円 二海特(短縮 三海特受有者のステップアップ)/26,000 円
二海特(二日間)/34,000 円

【英国・米国におけるプレジャーボートの出入港手続き】

前回は、プレジャーボートの出入港に関するデジタル手続きについて、NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)での手続きについてお知らせいたしましたが、今回は、最近の英国及び米国における手続方法を調査いたしましたので皆様方のクルージングの参考としてお知らせします。

1. 英国での出入港手続き

英国での入・出港におけるデジタル申請は、「Submit A Pleasure Craft Report」(<https://www.gov.uk/guidance/submit-a-pleasure-craft-report>)に従い、次のとおり行われ、英国当局では、このオンライン（Web）による申請を奨励しています。

このシステムの主要ポイントは、次のとおりです。

- ① 申請者は、英国に入・出港しようとするプレジャーボートの所有者又は責任者で、いずれか 1 名でよいとされています。申請手続きは、オンライン（Web）上でサインインして、必要事項を入力するものです。なお、申請は代理店が行わなければならないものではありません。

また、オンライン（Web）の状態が不調等により、オンライン申請ができない場合には、入港時に「Email form (sPCR fallback template)」を e-mail により提出するか、従前の申請様式の「Form c1331」をダウンロードして必要事項を記載し、到着時に National Yachtline に電話して指示を仰ぐとともに、Part2 を Border Force に郵送し、Part1 は在港中は保管のうえ、出港前に Border Force 宛に郵送します。

- ② 申請後の修正は、航海計画変更も含めてオンラインで可能です。Border Force 等への電話連絡は必要ありません。
- ③ 入・出港のそれぞれ 24 時間前から 2 時間前までに入力してレポートすることとされています。また、帰路の申請も必要です。
- ④ 入力したデータは、入国管理及び関税目的で使用され、他の法執行機関等と情報を共有する場合があります。従って、このデジタル申請を行えば、Border Force 及び HMRC（歳入税関庁）に対して他の申請を行う必要はありません。
(Border Force に確認済み)

2. 米国での出入港手続き

米国での入・出港におけるデジタル申請は、「Customs Border Protection, Reporting Offsite Arrival Mobile」

(<https://www.cbp.gov/about/mobile-apps-directory>)の中ほどにある CBP ROAM を使い行います。事前に VISA を取っておけば、入国前に CBP ROAM に入力して得た許可番号で、簡単にどこにでも出入港できます。

■編集後記

小安協ニュース第 32 号をお届けいたします。

本年もよろしくお願いいたします。

令和 7 年の幕開けで厳しい寒さが続いておりますが、会員の皆様には寒さに耐えながら安全に海洋レジャーを楽しんでいるものと推察いたします。

小安協にとって昨年は色々多くのことがありましたが、会員の皆様のご協力により大きな事故も無く、無事一年間を過ごすことができました。

各支部にあっては活発な活動を行っていただき感謝申し上げます。

その中で三浦半島、相模湾で活動していただいている「横須賀支部」にあっては、相模湾の西側での活動を活発に行うために、支部名を「横須賀・湘南支部」と改め、真鶴の活動拠点となる「真鶴ベイマリーナ」との調整を行うなど、活発な活動をいただきました。

また、各支部にあっては積極的に会員を募っていただくとともに、海上安全指導員の推薦もあり、13 名の方を海上保安本部へ推薦いたしまして、全員が海上安全指導員に指名されました。

これからの安全パトロール等での活動を期待しています。

一方で健康上の理由から協会を退会される方も多くなっています。

また、永く当協会の会員、指導員として活動されてきた方々の逝去の報があり、これまでの活動に感謝申し上げるとともに、衷心よりご冥福をお祈りいたしております。

これから 3 月、4 月と徐々に暖かくなっていき、海上での活動も活発になっていきますが、会員、指導員の皆様にあっては安全運航に努めるとともに、海洋レジャーを楽しんでいる方々への安全に関するアドバイスをお願いいたします。

海洋レジャーを安全に楽しみましょう。

編集スタッフ

齋藤 豊
吉田 勝正
長尾 章代



公益社団法人 関東小型船安全協会

〒231-0005 横浜市中区本町 4-43 A-PLACE 馬車道 3 階

Tel : 045-201-7754

Fax : 045-201-7758

E-mail : ksak@wind.ocn.ne.jp

URL : <https://shoankyo.or.jp>